
午後 2時00分開会

○**議会事務局長（河村知佳）** 開会に先立ちまして、ご報告申しあげます。現在、正副議長がともに不在でありますので、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっています。出席議員中、竹内秀太郎議員が年長の議員でありますので、ご紹介申しあげます。

竹内議員、議長席へお願いいたします。

○**臨時議長（竹内秀太郎）** ただいまご紹介いただきました竹内秀太郎でございます。

地方自治法第107条の規定により、臨時議長の職務を行います。よろしくお願いいたします。

開会に先立ちご報告申し上げます。

小林弘幸副広域連合長が、本日の会議を欠席されておりますのでご承知願います。

また、安曇野市議会の宮下明博議員から、本日の会議を欠席する旨の届出がありましたのでご承知願います。

これより、令和5年松本広域連合議会第1回臨時会を開会いたします。

現在までの出席議員は23名でありますので、定足数を超えております。

よって、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事は、お手元の議事日程をもって進めます。

日程第1 仮議席の指定

○**臨時議長（竹内秀太郎）** 日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席は、臨時議長において、ただいまご着席の議席を指定いたします。

日程第2 議長の選挙

○臨時議長（竹内秀太郎） 日程第2、これより議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選の方法によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○臨時議長（竹内秀太郎） ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、臨時議長において指名することにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○臨時議長（竹内秀太郎） ご異議なしと認めます。

よって、臨時議長において指名することに決しました。

松本広域連合議会議長に、上條 温議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました上條 温議員を松本広域連合議会議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○臨時議長（竹内秀太郎） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました上條 温議員が議長に当選されました。

議長に当選されました上條 温議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。

議長に当選されました上條 温議員から挨拶があります。

お願いします。

○議長（上條 温） 議長就任に当たりまして一言ご挨拶を申し上げます。

ただいま松本広域連合議会第16代議長にご推挙いただきまして、身に余る光栄に存じますとともに、その責任の重大さに身の引き締まる思いでございます。全力でこの職務を全うする所存でございますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

さて、松本広域連合は、発足から25年目を迎えましたが、関係市村を取り巻く状況は、依然として厳しい状況下にあるものと認識しております。少子高齢化、人口減少への対応など、

社会課題の解決に加え、コロナ禍を経て疲弊した地域経済や社会活動の回復も求められており、また圏域住民のニーズも多様化、高度化しております。

そのため、これまで以上に地域の連携が重要であり、より専門的で効果的な事業の実施が求められています。関係 8 市村で生活する 42 万人の住民の負託に応えるため、二元代表制の一翼を担う議会としての役割を確実に果たしてまいりたいと思います。

議員の皆様方、臥雲広域連合長をはじめとする理事者の皆様方には、これまで以上のご指導、ご協力を賜りますよう、心からお願いを申し上げます。就任のご挨拶といたします。どうぞよろしくお願いいたします。

○臨時議長（竹内秀太郎） これをもちまして、私の職務は終わりました。

皆様のご協力をいただきまして無事職務を終了することができました。議長と交代いたします。ありがとうございました。

（臨時議長退席、議長、議長席に着く）

○議長（上條 温） ただいまより議長としての職務を遂行いたします。よろしくお願いいたします。

最初に、ご報告申し上げます。

松本市議会、塩尻市議会、生坂村村議会、朝日村村議会の選挙において、新たに 16 名の議員が松本広域連合議会議員となりました。今後ともよろしくお願いを申し上げます。

本臨時会には、広域連合長より議案が 8 件提出されております。あらかじめ皆様のお手元にご配付申し上げてあるとおりであります。

日程第 3 副議長の選挙

○議長（上條 温） 日程第 3、副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第 118 条第 2 項の規定により、指名推選の方法によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（上條 温） ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、議長において指名することにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（上條 温） ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

松本広域連合議会副議長に、平林 明議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました平林 明議員を副議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（上條 温） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました平林 明議員が副議長に当選されました。

ただいま当選されました平林 明議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。

副議長に当選されました平林 明議員から挨拶があります。

平林議員。

○副議長（平林 明） 副議長就任に当たりまして一言御挨拶を申し上げます。

ただいま松本広域連合議会第17代副議長にご推挙いただきまして、誠に光栄に存じますとともに、責任の重さを痛感しているところでございます。

関係8市村、42万人の圏域住民の多様なニーズに適切かつスピード感を持って応えるべく、松本広域連合議会としても議会の機能を十分発揮できるよう、上條議長を補佐し、議会運営に努力してまいる所存でございます。

議員の皆様方、臥雲連合長をはじめとする理事者の皆様方のさらなるご指導、ご協力を賜りますよう心からお願いを申し上げまして、就任のご挨拶とさせていただきます。よろしくお願ひします。

日程第４ 議席の指定

○議長（上條 温） 日程第４、議席の指定を行います。

議席につきましては、会議規則第４条第１項の規定により、議長において現在ご着席の席を指定いたします。なお、本日欠席されている宮下明博議員の議席は９番を指定いたします。

日程第５ 会議録署名議員の指名

○議長（上條 温） 日程第５、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第129条の規定により、議長において１番、村上幸雄議員、３番、古畑秀夫議員、４番、太田 譲議員を指名いたします。

日程第６ 会期の決定

○議長（上條 温） 日程第６、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日１日といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（上條 温） ご異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日１日と決定いたしました。

日程第７ 常任委員の選任

○議長（上條 温） 日程第７、常任委員の選任を行います。

松本広域連合議会委員会条例第８条第１項の規定により、議長においてお手元の常任委員名簿に記載のとおり指名をいたします。

日程第 8 議会運営委員の選任

○議長（上條 温） 日程第 8、議会運営委員の選任を行います。

松本広域連合議会委員会条例第 8 条第 1 項の規定により、議長においてお手元の議会運営委員名簿に記載のとおり指名をいたします。

なお、議会運営委員会の委員長及び副委員長が決定されておりますので、ご報告を申し上げます。

委員長に川久保文良議員、副委員長に竹内秀太郎議員。

以上のとおりであります。

日程第 9 議案第 1 号から議案第 6 号及び報第 1 号

○議長（上條 温） 日程第 9、議案第 1 号から第 6 号まで及び報第 1 号の以上 7 件を一括上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

臥雲連合長。

○広域連合長（臥雲義尚） 本日、令和 5 年松本広域連合議会第 1 回臨時会を招集しましたところ、議員の皆様方には、そろってご出席をいただき、厚く御礼を申し上げます。

初めに、正副議長の就任に当たりまして、一言お祝いを申し上げたいと存じます。

ただいま全会一致で推薦を受けられ、松本広域連合議会第 16 代議長として上條 温議員、そして第 17 代副議長として平林 明議員がそれぞれ選出されましたことに対して、心からお祝いを申し上げます。

上條 温議員におかれましては、松本市議会において、議会運営委員会委員長などの要職を歴任され、この 5 月には松本市議会第 51 代議長に就任され、その卓越した政治手腕は高く評価されているところであります。

また、平林 明副議長におかれましては、おとし 11 月から広域連合監査委員をお務めいただくとともに、安曇野市議会第 8 代議長として活躍され、その高い見識と指導力に大きな

期待が寄せられているところでございます。

議長、副議長におかれましては、これまで培われた経験を基に、松本広域連合議会の運営をはじめ、松本地域の発展のためにより一層のご活躍をご期待申し上げます。

2市2村の議会において松本広域連合議会議員の選挙などが行われ、16名の皆様のご就任されました。皆様におかれましても、松本地域のさらなる発展のため、お力添えをいただきますようお願い申し上げます。

次に、2月定例会以降、朝日村村長選挙が行われ、小林弘幸村長が2期目の当選を果たされました。松本広域連合を代表いたしまして、心からお祝いを申し上げます。

また、東筑摩郡村長会において、生坂村、藤澤泰彦村長が東筑摩郡村長会会長に4月1日付で再任され、引き続き広域連合の代表副広域連合長の職に就かれておりますので、併せてご報告申し上げます。

それでは、議案の提案説明に先立ちまして、広域連合を取り巻く状況などについて申し上げます。

新型コロナの5類移行から2か月がたちました。3年以上にわたった新型コロナ対策は有事から平時へ大きく転換し、松本地域においても国内外から大勢の旅行者が訪れ、4年ぶりににぎわいが戻り、経済再生への期待が高まっているところです。新たな感染の広がりも見え始めていますが、季節性インフルエンザと同じ5類の感染症として冷静に受け止め、地域の活況を減速させないように、広域連合としても万全の体制で取り組んでまいります。

広域連合は、今年度発足25周年、広域消防は発足30周年の節目を迎えます。平成5年当時、19市町村からなる一部事務組合として、全国の常備消防体制の先駆けとなる松本広域消防局が発足しました。その後、平成11年に広域連合へ移行し、介護認定審査や障害支援区分認定審査の事業を加えながら、今に至っております。

折しも、今年度は広域連合の総合計画に当たる広域計画の策定年度になります。これまでの歩みと成果を踏まえ、松本地域の将来を見据えた持続可能な計画となるように見直しを進め、来年、令和6年2月定例会にお諮りする予定です。

次に、広域連合の事業について、若干申し上げます。

広域観光事業につきましては、現在、広域観光情報サイトまつもトコトコにより、松本地域を一体としたイメージの発信と、新規層への認知の拡大に努めてまいりました。今年度は関係市村や団体と連携し、観光需要の高まりを念頭にリアルな事業を含めた包括的な情報の発信を進めてまいります。詳細につきましては、この後、総務民生委員協議会において報告

させていただきます。

介護障害支援区分の認定審査におきましては、今年度から新たな委員を任命し、5月からは対面式による従来どおりの審査会を再開しています。来る2025年には、団塊の世代が後期高齢者に達することから、審査件数の推移を注視しながら、適切な運営に注力してまいります。

次に、消防業務について申し上げます。

これからの火災予防広報の要として設置したSNSによる情報発信は、コロナ禍で消防業務の紹介や女性活躍の推進などへも展開してまいりました。今後も積極的な発信によって、広報活動の充実に努めてまいります。

救急活動については、新型コロナに係る件数は大きく減少していますが、先ほど申し上げたとおり、感染者数は緩やかな増加傾向にあるため、出動の際には引き続き基本的な感染対策を徹底してまいります。

一方、自然災害に関しましては、石川県能登地方を震源とする震度6強の地震など、各地で発生が続いていて、この地域におきましても糸魚川静岡構造線断層帯に起因する地震が懸念されているところであります。

さらに、今月活発化した梅雨前線の影響によりまして、西日本では警戒レベル最上位の5に相当する大雨特別警報が発表されるなど、この時期は毎年台風や線状降水帯などが全国各地で多発し、松本地域も例外ではないことから、大規模多様化する災害に対する対応を十分できるような消防体制の整備を進めていく必要があります。

来年度には消防の災害活動の要となる消防通信指令システムの全面更新を控えています。あらゆる災害を想定したシステムの構築に努めてまいります。

この節目の年に当たり、改めて8市村の住民の皆さんが安心・安全に生きがいをもってこの地域で暮らしていくことができるよう、松本の地域の進化を目指して、事務事業に取り組んでまいりたいと考えています。議員の皆様におかれましても、これまで同様ご支援、ご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

それでは、ただいま上程されました条例2件、財産の取得4件、専決処分の報告1件、計7件の提出議案につきまして一括してご説明申し上げます。

まず、議案第1号の松本広域連合職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例は、新型コロナウイルス感染症によって生じた事態に対処するための特殊勤務手当の特例が廃止されたことに伴い、所要の改正を行うものです。

議案第２号の松本広域連合火災予防条例の一部を改正する条例は、対象火気設備等の位置、構造、管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部を改正する省令の公布に伴い、所要の改正を行うものであります。

議案第３号から第６号までの財産の取得につきましては、いずれも更新時期を迎えた消防車両で、芳川消防署及び山形消防署に配置する1,500リットル水槽付消防ポンプ自動車、塩尻消防署に配置する3,000リットル水槽付消防ポンプ自動車、丸の内消防署に配置するはしご付消防ポンプ自動車、さらに丸の内消防署庄内出張所に配置する高規格救急自動車を取得するものであります。

次に、報第１号の令和４年度松本広域連合一般会計補正予算（第３号）につきましては、地方自治法第179条の規定によって、３月23日付で専決処分したインターネットオークションに伴う消防車両の売却、消防施設等整備基金の積み増しに伴うものを報告しています。

以上、本日提案しました議案等につきましてご説明申し上げました。ご審議を賜りますようお願い申し上げます。

なお、後ほど監査委員の人事案件を提案させていただきますので、併せてお願い申し上げます。

○議長（上條 温） ただいま広域連合長から上程議案に対する説明がありました。

日程第１０ 議案に対する質疑

○議長（上條 温） 日程第10、議案第１号から第６号まで及び報第１号の以上７件に対する議案質疑につきましては、発言通告者がありませんでしたので、質疑は終結し、直ちに議案の委員会付託を行います。

ただいま議題となっております議案７件につきましては、一層の慎重審議を期するため、お手元にご配付いたしてあります委員会付託案件表のとおり、総務民生委員会及び消防委員会へ付託いたします。

本会議は委員会審査等のため休憩し、委員会審査終了後、直ちに再開いたします。

暫時休憩いたします。

午後 ２時 28 分休憩

午後 ４時 30 分再開

○議長（上條 温） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長（上條 温） 最初に、ご報告申し上げます。

常任委員会において正副委員長の互選が行われ、それぞれ決定されておりますので、ご報告申し上げます。

総務民生委員長に上條美智子議員、同副委員長に竹内秀太郎議員、消防委員長に中村 努議員、同副委員長に峯村賢治議員、以上のとおりであります。

日程第 11 委員長審査報告

○議長（上條 温） 日程第11、議案第 1 号から第 6 号まで及び報第 1 号の以上 7 件を一括議題として、委員長の報告を求めます。

総務民生委員長、上條美智子議員。

○総務民生委員長（上條美智子） 総務民生委員会の報告を申し上げます。

委員会は、付託されました議案第 1 号 松本広域連合職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について、審査いたしました。

本案は、人事院規則の一部改正に伴い、松本広域連合職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正し、新型コロナウイルス感染症により生じた事態に対処するための特殊勤務手当の特例を廃止するもので、異議なく可決すべきものと決しました。

なお、委員からの 5 類になって間もないため、今回の改正はもう少し待つてはどうかとの質疑に対し、今回の改正は国の人事院規則改正に合わせて対応するものであるとの答弁がありました。また、最近は新型コロナウイルス感染者数が緩やかな増加傾向にあり、ヘルパンギーナ等の感染症流行や熱中症への対応も必要となることから、今後、本改正に代替的な特殊勤務手当の対応予定はあるのかとの質疑があり、国・県及び他の自治体等の動向を注視しながら検討していくとの答弁がありました。

以上で当委員会の報告といたします。

○議長（上條 温） 次に、消防委員長、中村 努議員。

○消防委員長（中村 努） 消防委員会の報告を申し上げます。

委員会は付託された議案 6 件につきまして、慎重に審査いたしましたので、その結果についてご報告申し上げます。

最初に、議案第 2 号 松本広域連合火災予防条例の一部を改正する条例につきましては、異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議案第 3 号 財産の取得について（水槽付消防ポンプ自動車（C D－I 型））、議案第 4 号 財産の取得について（水槽付消防ポンプ自動車（Ⅱ型））、議案第 5 号 財産の取得について（はしご付消防ポンプ自動車）、議案第 6 号 財産の取得について（高規格救急自動車）、以上 4 件につきましては、いずれも異議なく可決すべきものと決しました。

なお、いずれも高価な車両となりますので、操作方法を熟知し、有効に活用するよう要望がありましたので、申し添えます。

最後に、報第 1 号 令和 4 年度松本広域連合一般会計補正予算（第 3 号）につきましては、インターネットオークションによる消防車両の売却に伴う売払収入等を計上し、3 月 23 日付で専決処分されたものであり、異議なく承認すべきものと決しました。

以上申し上げ、当委員会の報告といたします。

○議長（上條 温） 以上をもって委員長の報告は終わりました。

委員長の報告に対し、質疑のある方の発言を求めます。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（上條 温） ないようでありますので、質疑は終結いたします。

次に、以上の案件に対し、意見のある方の発言を求めます。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（上條 温） ないようでありますので、これより採決いたします。

議案第 1 号から第 6 号まで及び報第 1 号の以上 7 件につきましては、委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（上條 温） ご異議なしと認めます。

よって、以上の案件は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第 12 議案第 7 号

○議長（上條 温） 日程第12、議案第 7 号 監査委員の選任についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、古畑秀夫議員の退席を求めます。

（古畑秀夫議員 除斥により退席）

○議長（上條 温） 提案理由の説明を求めます。

臥雲広域連合長。

○広域連合長（臥雲義尚） ただいま上程されました監査委員の選任についてご説明申し上げます。

上條良久代表監査委員が今月13日をもって4年間の任期が満了となり、また議会選出の平林明委員が議会の申合せによって退任され、新たに小村忠氏と古畑秀夫氏を選任しようとするものであります。何とぞご同意くださいますようお願い申し上げます。

○議長（上條 温） ただいま広域連合長から上程議案に対する説明がありました。

お諮りいたします。

ただいま上程されました議案第 7 号につきましては、直ちに採決いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（上條 温） ご異議なしと認め、採決いたします。

議案第 7 号 監査委員の選任については、これに同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（上條 温） ご異議なしと認めます。

よって、議案第 7 号はこれに同意することに決しました。

（古畑秀夫議員 入場、自席に着く）

日程第 13 閉会中の継続調査に付することについて

○議長（上條 温） 日程第13、閉会中の継続調査に付することについてを議題といたします。

総務民生委員長、消防委員長及び議会運営委員長から、お手元にご配付いたしました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りいたします。

各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査に付することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（上條 温） ご異議なしと認めます。

よって、各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査に付することに決しました。

○議長（上條 温） 以上をもって、本臨時会に付議された案件は全部議了いたしました。

これをもって本日の会議を閉じ、令和5年松本広域連合議会第1回臨時会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午後 4時39分閉会